

平成 29 年 6 月定例会

平成 29 年 6 月 12 日

市長説明要旨

本日、平成 29 年 6 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、畠山富勝議員と中田謙三議員が議員在職 20 年以上の永年勤続特別表彰を、また、船木正博議員が議員在職 15 年以上、木元利明議員が議員在職 10 年以上の永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展にご尽力を賜りました。そのご功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後ともご自愛くださいまして、市政の発展に一層のご貢献を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会は、私にとりまして市長就任後初めての定例会でありますので、今後における施政方針の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、多くの先人のご努力により培われてきた男鹿市の歴史に深く敬意を表するとともに、今日、本市の抱える諸問題を解決し、日々変化する現代社会において、市勢のさらなる発展を図ることが私に与えられた最大の責務であると存じております。

市政の執行にあたりましては、常に市議会と密接な連携を保ち、誠心誠意取り組んでまいりる決意でありますので、皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

まず、私は市政運営の基本方針として、全ての市民が心を一つにして「オール男鹿」で前に進んでいくことが大事であると考えており、市民満足度を高めるため、市民との対話を積極的に進め、市民生活優先のきめ細かな施策・事業を推進してまいりたいと存じます。

秋田県、特に本市では、雇用の場の減少、人口の流出、少子高齢化が最大の課題となっております。本市にある資源は県内でも

一番の可能性を持っており、県議会議員時代には、多くの県民から「男鹿が良くなれば秋田県全体が良くなる」とのご意見を伺いましたが、今が地域再生のラストチャンスと捉え、各地域の問題点を洗い出し、課題解決に向けて邁進することが必要と考えております。

また、人が生き生きと暮らす地域には、おのずと人が集まってくると考えており、まずは市役所で働いている全職員が生きがいを持って仕事に取り組める職場環境を整えることで、働く意欲を高め、本市を訪れる人たちの満足度に繋げてまいりたいと存じます。

地域の良いところを再発見し、郷土愛を深めていくことが、「おもてなし」に繋がり、地域の活力の源になります。人は人のために生きる時に、最高のパフォーマンスを発揮します。そして、人のために生きる人には、手助けの人が自然に集まってきます。そのような文化をつくるとともに、美しい自然、歴史文化などの地域資源を活用した観光の推進や農林水産業の振興により、経済の底上げを図ってまいります。

市政の運営にあたりましては、市民の皆様のご要望に沿えるように、行政も可能な限り応えていくことが重要であり、県との連携を一層強化しながら地域活力の創出に渾身の力で取り組みます。

特に、本市の行政課題を、市民に提示していくことが大事であると考えており、市民におかれましても本市の抱えている様々な課題を「市民一人ひとりが自分の問題」として捉えていただきたいと思っております。そのためには、市民に解決策を提示し、よく説明するとともに、市民のご意見も大いに取り入れながら、地域と一体となって市政の発展に努めてまいりたいと存じます。

去る6月3日には、各地区振興会長、町内会長を対象に「市長とのふれあいトーク」と題して、本市で今年度行われる主要な事業や行事等を説明いたしました。これからも積極的に情報をオープンにすることで、開かれた市政運営を図ってまいります。今後は、市内の各種団体や国、県の関係者との情報交換会も定期的に行うことで、連携を深めてまいります。

また、全職員を対象に「私の思いと生き方」を直接伝える機会を設けるとともに、昼時間を利用してのランチミーティングを行うことで、意思の疎通を図っております。

私は、先の市長選挙において、公約として次の8点の施策を市民の皆様に訴えてまいりました。

第1点目は、複合観光施設を活用した地場産業の発展と、新たな雇用の創出を図ることです。

農業では、新鮮・安心・安全な地場産農産物を販売することで、地産地消の取り組みを促進してまいります。また、顧客ニーズに合った農産物の生産や直接販売等を行うことで、生産者の栽培意欲の高揚と農業所得の向上を目指してまいります。

漁業では、つくり育てる漁業と、漁業者の収入増加のため、急速冷凍設備を利用した魚介類の保存や加工品開発により、水産物の安定的な供給体制の確立を図り、複合観光施設と連携した漁業の振興を推進し、儲かる漁業、周年漁業を目指してまいります。

さらに、JR男鹿線は、市民にとって重要な公共交通機関であると同時に、男鹿半島に訪れる観光客の移動手段でもあります。JR東日本からは、終着駅である男鹿駅を生かした観光誘客戦略を展開し、複合観光施設との相乗効果が得られるよう、先に導入された新型車両をはじめ、様々な形で協力をいただけると伺って

おります。今後もJR東日本と連携し、観光の振興を図ってまいります。

第2点目は農林業の支援についてであります。

農業については、新規就農者を継続的に支援するとともに、受け皿となる法人等についても育成・支援してまいります。

また、農山村景観の保全活動等で地域の活性化を目指してまいります。

林業については、病虫害被害などで荒廃している森林を、景観に配慮した整備事業等により、林業者の人材確保・育成とともに推進してまいります。

第3点目は、交通網の整備についてであります。

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基本的で重要な社会資本であり、国土の均衡ある発展と地域連携強化や活力ある地域づくりの推進を図るためには欠くことのできない基盤施設で、その整備は緊急の課題であります。

本市は、自動車交通への依存度が極めて高く、道路は重要な交通基盤となっており、活力ある地域経済社会の発展を図るためには、緊急かつ計画的に道路整備を推進する必要があります。

男鹿の豊かな観光資源の開発や産業経済・交通輸送などに大きく寄与する旧寒風山有料道路の継続的な改良工事のほか、秋田・青森両県を結ぶ重要な幹線道路であり、日本海沿岸東北自動車道、国道7号とのアクセス道となる国道101号浜間口地区の狭隘・急坂部の解消に向けた、バイパス事業の早期完成について要望し、豊かな生活基盤の確立と活力ある地域づくりを進めてまいります。

第4点目は、観光の振興についてであります。

観光はすべての産業に影響を及ぼす総合戦略産業ではありますが、

大切なのは、訪れた方と地域の人とのつながりを育むことであり、訪れた方をもてなす心であります。

観光産業の関係者だけではなく、一般の市民も観光に関心を持ち、「おもてなしの心」を育む地域づくりを進めていくほか、DMOを推進し、農業、漁業などをはじめとしたあらゆる産業と市民の自主的な活動を繋ぎ、観光振興を図ってまいります。

第5点目は、教育を実学に生かすことができるようにする、地域資源を生かした男鹿独自の教育振興を図ることです。

本市では、全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・保護者・地域が一体となって取組を展開しております。

今後、地域の自然や人材などの資源を有効に活用しながら、児童生徒が地域社会と関わりをもつ活動を構築するなどして、地域に根差した質の高い教育を推進してまいります。

コミュニティ・スクールの取組においては、学校づくりと地域づくりが連動するように進めることで、学校の活力の維持と地域の活性化に繋げてまいります。

また、本市には、ジオパークに代表される豊かな自然やナマハゲをはじめとした独自の文化、国指定の史跡脇本城跡など、誇れる資源がたくさんあります。これら一つ一つが市民の貴重な財産であり、保護・継承はもとより、自然体験学習や歴史学習の資源としても一層の活用を図るとともに、これらの地域資源を観光振興にも結び付け、交流人口の拡大に繋げてまいります。

男鹿半島・大潟ジオパークについては、本年10月に本市と大潟村を会場に開催される「第8回日本ジオパーク全国大会」で、男鹿の豊かな自然や文化、食を全国に発信し、再び本市を訪れてもらえるように努めてまいります。

また、このたび、日本城郭協会から「続日本100名城」に選ばれた脇本城については、整備計画に基づいて整備に努めるとともに、全国から城郭ファンが訪れるよう、歴史的価値を市内外にアピールしてまいります。

第6点目は、健康寿命を延ばし、本市に住み続けたいと思える福祉の充実であります。

心のこもった福祉を実現するためには、市民の協力が不可欠であります。一人ひとりが自立し、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉・介護サービスの一層の充実はもちろんのこと、相互の支え合いや助け合いによる地域福祉、地域社会の構築を図るため、市民の皆様に積極的な参加を呼びかけてまいります。

病気への不安に備え、男鹿みなど市民病院を中心として、市全域を視野に入れた地域医療について考えていくとともに、「認知症支援策の充実」「医療との連携」「高齢者の居住に係る施策との連携」「生活支援サービスの充実」といった重点事項を地域の実情に応じて位置づける「地域包括ケアシステム」の構築を進めてまいります。

また、介護予防の推進、生きがいづくりを目指し、高齢者がスポーツに親しみながら、健康増進と維持、そして相互の親睦を図ることができるよう、多種多様なスポーツ、レクリエーション活動を通じた健康づくりとふれあい交流の機会の拡充に努めてまいります。

第7点目は、人口減少対策についてであります。

人口減少・少子化に対しましては、「子育てしやすい環境を整える」ことに引き続き傾注してまいります。

特に「おがっこネウボラ」は、保健師・助産師・臨床心理士を中心としたワンストップの総合窓口であります。妊娠時から就学時まで切れ目ない、包括的な支援のさらなる充実に取り組むとともに保育サービス、経済的支援、ワークライフバランスなど、働きながらの子育て、地域の見守りなど多面的な施策の積み重ねを図ってまいります。

また、市外から人を呼び込む施策を推進することも重要であることから、観光振興による交流人口の拡大のほか、移住者の受入体制の強化や移住者に対する暮らしの支援を行ってまいります。

第8点目は、財政の健全化と機構改革についてであります。

財政の健全化についてであります。経営の基本は「入るを量り、出づるを制す」であります。

私がこれまで会社経営で培ってきた経営感覚やネットワークを生かし、自ら営業の先頭に立ち、産業の活性化や男鹿への誘客を図ることにより税収の増加に努めてまいります。

あわせて、原価意識を持ち最小の経費で最大の効果が得られるよう、行政運営の効率化や公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編に取り組んでまいります。

機構改革についてであります。縦の連携、横の連携を図りながら、スピーディーに物事を解決できる組織づくりに努めてまいります。

中でも男鹿への誘客を図るためには、観光部門の強化が必要であることから、スポーツを含むイベント担当窓口を一元化した(仮称)「イベント課」の新設、男鹿の豊かな海の幸・山の幸、男鹿の歴史・伝統・文化を融合させて男鹿を売り込む(仮称)「男鹿まるごと販売課」の新設など、組織機構の見直しを行ってまいります。

私は、これらの施策を推進することにより、元気な男鹿をつくり、次の世代へ繋いでいくための基礎固めができるものと考えております。事業の実施にあたりましては、私の県議会議員として培ってきた人脈など、あらゆる英知を結集するとともに、新しい絆と、新しい発想でスピード感を持って職務に当たり、活気のある新たな本市づくりに努めてまいります。

次に、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、5月31日に出納閉鎖いたしました平成28年度の一般会計決算の概要についてであります。

歳入総額は、172億3,793万円、歳出総額は、168億6,250万円となり、このうち継続費及び繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、2億8,565万円の黒字決算となっております。

なお、元税務課職員公金着服事件による一般会計における現金不足額は、1,189万7,685円となっており、各特別会計における現金不足額は、平成28年度において一般会計で補填しております。

次に、平成28年度の男鹿みなと市民病院事業会計決算の概要についてであります。

平成28年度においては、一般会計から3,000万円の追加繰入れを行ったことなどにより、純利益は2,649万9,000円となっております。また、年度末の流動資産が流動負債を5,469万8,000円上回り、平成27年度に引き続き、不良債務は発生しない見込みであります。

次に男鹿市総合防災訓練についてであります。

「県民防災の日」にあたる5月26日に船越地区において、地区住民、保育園児、小・中学生、防災関係機関など約1,200人の参加をいただき総合防災訓練を実施いたしました。

今年、大津波の襲来を想定した津波避難訓練を行ったほか、秋田海上保安部と男鹿地区消防本部が連携し津波漂流者の水難救助救出訓練を実施いたしました。

男鹿東中学校では、避難所を開設し、生徒と自主防災組織の連携による避難所運営業務の訓練などを実施いたしました。

また、当日は、市内の保育園、幼稚園、小・中学校、市内 57 の自主防災組織、約 3,300 人が避難訓練を実施しております。

多くの皆様からご参加いただき、防災意識の高揚に成果を上げることができました。ご協力いただきました皆様に、厚くお礼を申し上げます。

次に、農業の状況についてであります。

米の需給調整につきましては、転作面積目標が昨年より 5 ヘクタール増加し、1,913 ヘクタールとなっており、引き続き加工用米、大豆などの作付けを推進し、農家所得の確保に努めております。

経営所得安定対策につきましては、男鹿市農業再生協議会が今月 30 日まで、対象農家 1,124 戸の交付申請書を取りまとめ、手続きをしているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年 1 月から 4 月までの漁獲量は 822 トン、漁獲金額は 3 億 617 万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で 70 トン、8 パーセントの減となっており、主にアジとベニズワイガニ、マスの漁獲の減によるものと伺っております。漁獲金額では 1,447 万円、5 パーセントの減となっており、主にマスとベニズワイガニ、メバルの漁獲の減によるものと伺っております。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で6回目の参加となるチャレンジデーが、去る5月31日に開催され、本市の参加者数は1万5,966人で、参加率は、昨年を4.4ポイント上回り、過去最高の55.1パーセントでありました。なお、対戦相手の北海道幕別町の参加率は51.1パーセントでありました。

また、チャレンジデーにあわせて町内会や市民団体による清掃活動も実施されたと伺っております。ご協力いただいた市民、関係各位に対し厚くお礼を申し上げます。

次に、平成29年度国民体育大会東北ブロック大会兼第44回東北総合体育大会ビーチバレーボール競技についてであります。

本大会は、本年7月22日開会式、翌23日競技日として、宮沢海岸特設会場にて男子・女子の種目が開催されます。

東北各県から選手・役員含め約70名が参加されますので、市民の皆様からの温かいご声援をよろしくお願いいたします。

次に、観光の状況についてであります。

本年4月、5月における観光客日帰り入り込み数は、4月が9万4,612人、5月が23万1,298人で、昨年同期と比較して4月が3パーセントの増、5月が14.8パーセントの増となっております。宿泊客数は、4月が9,537人、5月が1万5,390人で、昨年同期と比較して4月が20.1パーセントの増、5月が2.4パーセントの増となっております。

次に、なまはげライドについてであります。

5月20日、21日の2日間にわたって行われた、この自転車イベントは、今回で3回目となり、全国各地から約400名と、多くの方々から申し込みをいただきました。天候も安定し、参加者の皆様には素晴らしい景観や地元の味など、存分に味わっていただけ

たのではないかと感じております。イベント運営に携わっていただいた関係者、ボランティアの方々にこの場をお借りして、あらためて感謝いたします。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

5月12日に「ぱしふいっく びいなす」、5月20日には外国船籍の「ブレーメン」が船川港に入港し、「船川港クルーズ船寄港歓迎実行委員会」が主体となり、歓迎セレモニーのほか、物産販売や民謡と踊りの披露、なまはげとの記念撮影などの各種イベントを行いました。

当日の乗船客数は、「ぱしふいっく びいなす」は305名、「ブレーメン」は135名で、このうちオプションツアーにより、「ぱしふいっく びいなす」では123名、「ブレーメン」では24名の方々から男鹿観光のコースに参加していただいております。

このほか、「ブレーメン」では、ふ頭と男鹿駅の区間でシャトルバスを運行し、船川神明社例大祭の宵祭りの出店などへのご案内も行い、多くの乗船客に船川地区のまち歩きを楽しんでいただくなど、市民とのふれあいによる、おもてなしができたものと考えております。

次に、雇用情勢についてであります。

4月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.33倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は0.81倍となっており、昨年同期と比較して0.1ポイントの増となっております。

次に、元税務課職員による公金着服事件についてであります。

元職員に対しては、地方自治法に基づき賠償命令を行っておりますが、一部の債務を認めているものの、全ての債務は認めておりません。

このことから、債権回収のための訴訟費用等に充てることを目的として、本年4月にOBを含めた市職員へ寄附の呼びかけを行っており、寄附の意向があったOBの方々に対して納入通知書を送付しておりますが、現時点で寄附の納入はありません。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提出議案のご説明を申し上げます。

まず、議案第47号男鹿市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年7月1日から平成33年3月31日までの期間、市長、副市長及び教育長の給料月額及び期末手当の額を引き下げるとともに、条文を整理するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第48号男鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、男鹿みなど市民病院の一般病床数を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第49号男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例については、男鹿市中小企業振興資金の融資対象に、新規に創業しようとする者を追加することにより、本市産業の振興を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第50号財産の無償譲渡については、市有財産のうち、旧野石地区農村集落多目的共同利用施設の建物を野石町内会に無償譲渡するものであります。

次に、議案第51号市道の廃止については、調査等に伴い、中台3号線など21路線の市道を廃止するものであります。

次に、議案第52号市道の認定については、開発行為等に伴い、内子39号線など25路線の市道を認定するものであります。

次に、議案第 53 号平成 29 年度男鹿市一般会計補正予算第 4 号については、複合観光施設整備事業費、男鹿山温泉 2 号井揚湯設備更新工事費、史跡脇本城跡公有化事業費のほか、町内会交付金、子育て応援米支給事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ 12 億 1,840 万円を追加し、補正後の予算総額を 162 億 120 万円とするものであります。

次に、議案第 54 号平成 29 年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号については、歳入では、所得の確定に伴う保険税の見直しや繰越金を措置したものであり、歳出では保険給付費の減額及び療養給付費負担金返還金等を措置したもので、歳入歳出それぞれ 1 億 115 万 9,000 円を減額し、補正後の予算総額を 48 億 6,012 万 7,000 円とするものであります。

次に、議案第 55 号平成 29 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算第 1 号については、地域密着型サービス施設の整備に係る補助金を措置したもので、保険事業勘定において、歳入歳出それぞれ 1 億 4,183 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 51 億 2,186 万 1,000 円とするものであります。

次に、議案第 56 号平成 29 年度男鹿市上水道事業会計補正予算第 1 号については、複合観光施設建設に伴う送・配水管布設替工事費及び工事負担金などを措置したもので、収益的収支の収入で 6 万 8,000 円の増額、支出で 140 万 2,000 円の減額、資本的収支の収入で 2,645 万 5,000 円の増額、支出で 4,540 万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第 57 号平成 29 年度男鹿市ガス事業会計補正予算第 1 号については、複合観光施設建設に伴うガス中・低圧管布設替工事費などを措置したもので、収益的収支の支出で 31 万 8,000 円の

減額、資本的収支の支出で600万円の増額を見込んだものであります。

次に、議案第58号平成29年度男鹿市下水道事業会計補正予算第1号については、複合観光施設建設に伴う公共下水道汚水柵設置工事費などを措置したもので、収益的収支の支出で14万8,000円の減額、資本的収支の支出で200万円の増額を見込んだものであります。

次に、報告第4号から報告第6号までの繰越計算書については、平成28年度の各会計歳出予算及び資本的支出予算のうち、平成29年度に繰り越した経費について報告するものであります。

次に、報告第7号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分については、法人が所有する自動車側溝の不具合により損傷した事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

次に、報告第8号平成28年度株式会社おが地域振興公社の決算については、同公社の平成28年度決算について報告するものであります。

次に、報告第9号平成29年度株式会社おが地域振興公社の事業計画については、同公社の平成29年度事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。